

R 8年度 大枝小学校「学校のきまり」見直しサイクル

■「学校のきまり」見直しの目的

本校では、「自ら判断し、よりよく行動する」児童の育成を目指して、教職員による「見守る部会」や児童会活動を中心に、「学校のきまり」の見直しを以下の通り行います。

■令和 8 年度 学校のきまり見直しのサイクル

時期	取組内容
4月	教職員による「きまり」に関する検討会実施 全児童に「きまり」を確認し、運用開始
6月	児童会での「きまり」についての意見集約
7月	教職員による「きまり」見直しに関する検討会
9月	見直した「きまり」についての意見交換 児童会による「きまり」の見直し
10月～1月	学校運営協議会による意見聴取 教職員による見直しをした「きまり」の確認・承認
12月	改訂版「学校のきまり」の周知 (学校 HP・学校だより・すぐーる配信を予定)
1月～3月	改訂版「学校のきまり」の本格運用

※必要に応じて、「きまり」の改訂を行う場合があります。